

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社 地域計画連合

②施設名等

名称：	埼玉県立児童養護施設いわつき
施設長氏名：	山本 光亮
定員：	88名
所在地(都道府県)：	〒339-0004 埼玉県

③理念・基本方針

<p>「法人経営理念」 埼玉県社会福祉事業団は、利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。</p> <p>「法人経営方針」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県の福祉を支えるセーフティネット 2 地域との共生 3 先駆的取組の推進 4 人材の確保育成 5 安定的な経営基盤と透明性の確保 <p>「施設基本方針」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童一人ひとりの状況に応じた支援の充実 2 心の傷を癒す治療的養護の充実 3 安全安心な生活の保障 4 地域との交流・連携の充実
--

④施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人ひとりの児童自立支援計画を策定し、関係機関と連携して児童及び保護者に対して支援を行う。 ・児童の自立に向けて支援を行う。 (社会・就労体験事業、児童自立サポーターによる就職・進学支援事業の実施) ・退所児童に対するアフターケアとその充実・親子訓練室を活用した自活体験 ・地域との交流を通じた地域における公益的な取り組みを推進する ・利用者等のニーズを把握し、生活の課題解決に向けた支援を行う ・里親支援（地域への子育て支援）
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/4/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/3/10
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）

⑥総評

<p>【良い点】</p> <p>○県の福祉を支えるセーフティネットとして、「安全・安心の仕組み化」を重ね、業務のPDCAサイクルを徹底している 経営課題については、事業計画をさらに具体化した「重点目標シート」を作成して運営会議による実行を管理している。重点事業には当該年度の推進すべき課題を位置づけ、目標指標も明確にして進行管理を徹底している。権利擁護のためのセルフチェックリストの実施や、リスク管理としてのヒヤリハット報告が組織のルーティンとして根付いており、安全安心に対する組織の高い関心と実行責任が果たされている。</p> <p>○地域との交流を心掛け、地域の様々な人材の協力を得て、子どもたちに豊かな時間を提供している 「地域との共生」という理念の基、積極的に地域の様々なボランティアを受け入れ、ボランティアによる無償での週1回の学習支援やピアノ、ダンスなどの指導、さらには、2か月に1回の理髪など、子どもたちにとって有意義な時間となっている。また、地域との交流を通し、施設の理解を図るとともに、災害時の互助援助など、施設が防災も拠点となるように計画している。</p> <p>○DXなどで迅速かつ速やかな情報共有方法の改善と合わせ、子どもの行動理解、支援方針への学びを重ねている 子ども理解に向けた支援情報の活用のため、支援記録システムの継続的なブラッシュアップに取り組む中で、会議記録の音声テキスト化導入などの効率化と精度向上を試行している。こうした情報共有の工夫と並行して、児童精神科医を招いた事例検討会を年6回実施し、子どもの行動理解や今後の支援方針について全職員で話し合い、専門的な助言を得て見立てる力を養っている。</p> <p>【改善点】</p> <p>○現在行っている食事に対する取り組みを継続しつつ、さらに、子どもを巻き込みながらの楽しい食育活動に期待したい 施設の設備上、日常的に調理場面を目にする機会が少ない状況にある中、子どもたちとの食事会や調理会などを通し、食を身近に感じるような取り組みを行っている。また、野菜作りも始める等、食育に関する取り組みを進めている。さらに、今後も継続して、子どもたちと一緒に野菜作りから収穫、それを調理して食事を楽しむことや献立を幼児や低学年向けに、具体的でわかりやすく見ても楽しい献立表として作成する等、子どもたちを巻き込んだ食育活動にも期待したい。</p> <p>○子どもが自らの意見を表明し、子どもたちの思いなどを具現化する場・機会づくりも進められたい 子どもたちの意見や希望・要望などを把握する機会として、子どもたちと職員が話し合う家族会、子どもが中心となる児童会、嗜好調査や児童アンケート、意見箱への投函など、現状取組んでいることの向上も検討している。さらに、子どもたちが自らの意見を表明していく機会のさらなる展開も期待したい。例えば、子どもとのコミュニケーションをさらに盛り上げ言葉にするのが難しい思いや不満などを的確に把握する話し合いの場、様々な人との会話を介して自分の思いを取りまとめることができるアドボケイト的な機会の充実などを工夫されたい。</p> <p>○施設の知見を広く地域のより良い子育てにつなげ、施設機能の社会共有化も期待したい 地域との共生を理念に掲げ、ボランティアの受け入れ、地域との交流を進めており、施設の理解向上につなげている。施設のこれまで培ってきた知識や技術などを地域還元していける力を活かし、地域の子育て支援など、地域支援にどうさらに発展させるかの取組みに期待したい。例えば、地域におけるより良い子育てに向けた懇談会や相談機関との連携など、施設機能の社会共有化の展開も期待したい。</p>
--

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>施設開設から43年が経過し、県立施設としてのセーフティネットの役割や、地域福祉への貢献などを念頭に置いた運営をしてまいりました。今回の第三者評価を通じ、改めてその役割の重要性や、今後の更なる取組の必要性や発展性などについて、気づきや振り返る貴重な機会をいただきました。施設の強みでもある、関係機関との連携に基づいたチーム養育の充実や専門性の向上に引き続き努めてまいります。また、子どもと職員が共に地域の一人として地域社会との交流を図りながら、私たち自身もより地域のことを知るように努め、施設機能を地域にも還元できるよう取組んでまいります。</p>
--

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】	
<p>・法人の理念を、いわつき事業概要やパンフレットに経営理念（使命・役割）として反映している。法人理念を踏まえ、いわつきの基本方針は、整合性を確保し、職員一人ひとりの行動規範となるよう具体化されている。方針は、年度当初に会議で職員にも周知し、目標として継続的に評価している。</p> <p>・事業計画を簡略化したわかりやすい資料を整備しており、子どもには全体で集まる集会等の機会に園長から直接伝えている。</p> <p>・地域や学校への働きかけも工夫しているが、こどもや保護者等に対して理念や基本方針を周知することによって、養育・支援に対する安心感や信頼を高めることにもつながるため、十分な取り組みが求められる。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
<p>・地域の唯一の児童養護施設である点を踏まえ、定期的な懇談会を年1回開催し、施設の機能や取組みの予定を共有するなど、学校や住民との良好な関係性を維持しながら児童の施設として連携を図るよう努めている。</p> <p>・地域が高齢化し、子どもの減少など経営環境の変化が懸念される点を踏まえ、防犯や子どもにとっての地域づくりをテーマに、園長がコーディネートに入って懇談会を主催して意見交換の機会を持つなど、経営環境の変化を実感をもって把握している。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】	
<p>・経営課題については、事業計画をさらに具体化した「重点目標シート」を作成して実行を管理している。重点目標は、園長、組長、計画担当、業務管理担当、各ユニットの寮長、乳児院の病棟主査をはじめ役付職員で構成される運営会議のメンバーにより、進捗を管理している。</p> <p>・資料は、共有フォルダなどを通じて全職員が閲覧可能であるが、施設全体の取り組みへの関心を高めることが課題として認識されている。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 ・法人としての基本方針、目標、計画が策定されており、施設としてもそれに準じた計画（年度事業計画）を策定し、評価・改善を行っている。 ・法人の中・長期計画に基づき、乳児院をふくむいわつきとしての具体的な方向性を必要に応じて運営会議で確認、調整している。中・長期計画については、法人の経営企画会議や施設長会議、施設での運営会議等において、定期的に見直しされている。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 ・中・長期計画を踏まえ年度ごとに事業計画を策定している。また、経営課題を踏まえて毎年度施設の重点目標を定め、実施状況の評価を行っている。 ・現場からの意見反映を円滑にするよう、運営会議に出席する寮長を通して、各業務担当が年度末にまとめる課題を反映したり、数値目標について各担当の上長に実現可能性を確認するなどの対応を工夫している。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 ・事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しは、運営会議・寮長連絡会・棟会議を利用し職員の意見を集約・反映させている。 ・重点目標については、必ず中間及び期末評価を行い必要に応じ見直しを実施し、全体会議や棟会議にて職員に周知している。管理目標については、県所管課のモニタリングが年4回あり評価が実施されている。変則勤務のため職員に直接の説明ができない場合は、書面周知及またはPC掲示板や共有フォルダを活用している。	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】 ・事業計画の内容は、わかりやすく要点を整理した概要版を外の掲示板に掲示して周知している。 ・理念や方針の周知同様、配付可能な保護者には、配付しているが限定的である。連絡がつかない保護者や対応の難しい保護者については児童相談所との事前のきめ細かな調整が求められることもあり、対応は長期的な課題といえる。	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 ・法人のサービス自己評価（年1回）や虐待防止・法令順守チェックリスト（各年2回）等を実施しており養育・支援の質の向上に向けたチェックと振り返りの取り組みを行っている。 ・自己評価については施設の判断として、支援に関わる非常勤も含めて実施している。一方、職員にとっての項目の意味のわかりずらさなどは引き続き確認されており、より理解を深める必要性を認識している。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 ・自己評価の結果、改善課題として「職員との意思疎通」が確認されたことから、意図的にコミュニケーションの時間を設ける取り組みを開始した。具体的には、管理監督者と主任が、引き継ぎの時間などを利用して、ToDoの確認だけでなく職員の困りごとを聞き出したり、相談員が個別に面談し子どもの理解に話す時間を設けている。 ・これらの取組みは「支援者支援」を重点目標にあげており、職員の定着指標も改善している。	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 ・ホームページに園長あいさつを掲載しているほか、年度当初の全体会議において、施設運営方針をはじめ業務分掌や各種組織表で役割を明文化し説明している。全体会議では法人の経営理念や経営方針、職員の倫理・行動規範等について説明し、周知を図っている。 ・今年の4月全体会議では、事業団経営理念と経営方針、令和7年度いわつき事業計画の概要について説明し、今後のアドボケイト導入の動きや、子どものより良い生活のために施設でできることを考えていく必要性を伝えている。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 ・園長は全国児童養護施設長研修や児童福祉施設協議会主催の施設長マネジメント研修等に参加し、最新の福祉動向や管理者として必要な知識などを習得し、施設内での復命や会議の場を通じて、職場内へ水平展開、報告（フィードバック）等している。	

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
---	-------------------------------------	---

【コメント】

・年1回以上個人面談等を実施し、また勤務時は1日1回各部署を巡回し、施設全体の把握に努めている。その際、必要に応じて意見聴取及び指導を行っている。
 ・養育・支援の質の向上について、具体的な課題を重点目標に掲げ、定期的、継続的に評価・分析を行っている。職員の意見を施設運営や人材育成に反映するため、自己申告による面談を実施したり、各種会議・委員会の内容を踏まえた課題解決に取り組んでいる。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

・園長は、各部署へ適切な人員配置を行い業務の実効性を高めるとともに経営や業務の効率化を図っている。
 ・各種委員会を設置し業務の進行管理を行うとともに、試算表や執行見込みによる経営分析、人材育成のための研修の計画的な受講や水平展開を進めている。
 ・指定管理事業者として、年度当初の予算を組み必要に応じて補正も組み、法人本部とも調整の上進めている。人件費については、人員の補充は行き届いているとの認識を示している。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者
評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
---	---	---

【コメント】

・法人として中・長期計画の人材の確保育成について具体的に計画、実施されている。各種加算職員の配置についても積極的に取組み、有資格者や各種専門職について適切に配置している。職員の資格取得支援も実施されている。
 ・職員の資格取得支援は、法人としての制度であり、社会福祉士、保育士、介護福祉士などの取得支援として、申請に基づき手受験料、受講料を支援していて、最近は、年1~2件の実績がある。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
---	---------------------	---

【コメント】

・施設独自の「人材育成計画」という名称の文書は作成されていないが、実質的な育成活動は複数の形で実施されている。全体の人材育成計画は、年度ごとの研修受講計画をリスト化して研修担当により管理している。外部の研修に加え、法人で実施する全体研修も毎年行っている。
 ・業績目標面談は定期的実施しており、フィードバック面談も行っている。また、自己申告制度により、職員の個々の意向をやりとりする仕組みも活用されている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
---	---------------------------------------	---

【コメント】

・職員のリフレッシュ休暇制度はいわつき独自に制度を運用しており、連続5日の休みが取れるようにしている。
・こころの健康相談の仕組みもあり、相談実績などは本部で把握している。本人と病院が直接やりとりして運用している。相談窓口については、法人のウェブ上で周知しており、法人が契約する外部の医療機関（カウンセラー）に、職員が直接相談できる仕組みとなっている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
---	----------------------------	---

【コメント】

・研修計画は、個別の職員ごとではなく、施設全体の年間受講計画として準備されているが、計画には本人の希望や施設が必要と判断した研修が組み込まれている。また、業績目標の面談が定着しており、達成度の確認、評価も実施している。
・今後さらに、一人ひとりの個別育成計画として、研修受講履歴を個別でも管理できるようにするなど、総合的に把握し、職員とのコミュニケーションのもと継続的な育成の仕組みとすることが期待される。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
---	--	---

【コメント】

・いわつき職員の行動基準のなかに、職員の専門性・資質について記載されている。職員が希望する研修と施設が職員に求める研修のバランスを踏まえて立案した研修計画のもと、職員それぞれの専門性を高める研修内容を実施、評価している。
・施設としての受講計画を持ち、必要な人に研修を提示している。ZOOMやオンラインも含めて、一人1回は内部研修に参加する目標にしている。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
---	-------------------------------	---

【コメント】

・法人本部の見直しが行われた各種研修に参加するとともに、外部研修への参加、施設内部研修の計画開催の取り組みをしている。職員一人ひとりの研修計画に対する参加実績が委員会で把握され、重点目標に対する実績として、記載されている。
・新規採用職員についてはフォローアップとして、複数回の採用時研修を実施している。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
---	---	---

【コメント】

・実習担当が中心となり、受け入れ体制、準備を行っており、実習校との連携も図り、実習中の巡回指導、職員面談も実施している。社会福祉士現場実習では実習指導者資格を持った職員が実習担当となり専門職種の特性に配慮したプログラムを実施している。
 ・施設には、心理士、栄養士、相談員等の多職種がいることを踏まえ、多様な専門職の役割を理解させるための独自のプログラムを導入している。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
---	-------------------------------	---

【コメント】

・運営の透明性を確保する取り組みの一環として、地域との関わりを重視しており地域との懇談会を20年以上にわたり開催している。地域との連絡会は、「地域関係者の皆様といわつき職員との連絡会」として、民生委員、小学校PTA、自治会、中学校、近隣高校、小学校のドッチボール部、郷土料理つくろう会、神社、など、関係者の参加分野が広がっている。
 ・またホームページによる情報公開、サービス自己評価の受審結果の公表など運営の透明性の確保を図っている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
---	-------------------------------------	---

【コメント】

・施設における事務、経理、取引等に関することは法人の諸規程で規定されている。職員等へは、施設長や庶務担当から適時・適切に周知されている。会計監査や福祉施設監査など各種監査も受けており、特段の指摘事項等はない。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】 ・令和2年度に完成した遊歩道スマイルロードをきっかけとして、改めて地域の「挨拶運動」が強化された。 ・学校の友人等が遊びに来やすいよう保護者とも連絡を取り合っ、いわつき内グラウンドで遊ぶ姿が見受けられている。 ・地域行事への参加、地域スポーツクラブへの参加、近隣での買い物等を行っており、食材は地産地消を重視し、できるだけ地元から購入している。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 ・ボランティアの募集に関しては施設HPに掲載して対応している。 ・運営の手引きの中でボランティア対応について記載し、マニュアルを整備している。 ・ボランティアの実績としては、テーマは「遊び・ピアノ・ダンス・学習」があり、基本的には無償である。また理髪師のボランティアも長年協力関係があり、小学生は理髪師に来てもらい、中学生は地元のお店に行って調髪している。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 ・小中学校、児童相談所、福祉機関、家庭支援センター、障害者支援センターなどと連携を図り、各機関との定期連絡会や打ち合わせ等に参加し地域の状況・子育て環境などの情報を収集している。 ・子どもの状況に対応できる社会資源について、近隣の公園や神社などのリストや資料も作成している。今後、新たな社会資源活用についても検討して、子どもたちの成長・社会体験などに活かしていきたいと考えている。 ・園長が学校運営協議会に参加し、地域課題を把握するとともに、施設内でも共有し、施設として地域と協働できる具体的取組みの検討に生かしている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 ・学校運営協議会や要保護児童対策地域協議会への参加、里親懇談会の実施、災害時の相互援助等、地域懇談会の実施等を通じて、地域からも理解が得られており、情報交換やコミュニケーションが取れている。 ・ショートステイ受け入れの際の相談や子育て支援活動、相談支援センターとの連携など、地域との交流を通して地域における福祉ニーズや生活課題などを把握している。		

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
---	------------------------------------	---

【コメント】

・地域との関わりを深める中から、施設として地域に頼ってもらえるよう、チャレンジ授業に施設職員が関わり、自主学習を支援している。また、地域の子どもも参加できるボランティア活動や芋ほり支援、防災訓練なども視野に、地域貢献の具体策を検討している
 ・地域への貢献は重点目標の一つであり、施設の役割や存在を知ってもらう段階から具体的な事業での関わりを通して地域との関係をさらに深めていく段階に来ていると認識している。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

【コメント】

・職員の行動基準を定め、子どもの権利擁護に重点を置き、子どもの権利に関する理解を高めることに努めている。事例研修を実施し、児童精神科による研修も行い、職員間の共通理解醸成につながる取り組みを進めている。
 ・必要に応じて行動基準について職員説明も行い、動画の視聴なども合わせて職員意識の向上につなげ、発達障害の子どもへの対応も併せて取り組んでいる。

②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

・全養協倫理要綱・各種の倫理綱領を遵守するとともに、職員行動基準を定め、それに基づき職位間での意識づけと共有を図っている。
 ・同性による支援・援助に努めているが、職員の補充・充当など継続して進めなければならない課題もあることは認識されており、今後も継続した対応の検討・実践が期待される。
 ・高年齢児にはできるだけ個室を提供し、プライベート空間の確保に努め、要望に沿って施設できるようにするなど、子ども一人ひとりのプライバシーへの配慮もなされている。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a

【コメント】

・施設のHPには経営方針・施設概要・サービス・利用者状況等の情報が掲載されており、施設での生活の様子が写真などととも感じられる工夫がなされている。
 ・施設パンフレットにも経営理念・基本方針・目的などが明示され、子どもたちの生活の様子等の写真が掲載されており、文章と合わせて分かりやすく表記がなされている。
 ・保護者向けの資料として「保護者の皆様へ」を準備しており、入所の際には資料を用いて施設内の見学と合わせ説明をしている。
 ・入所が決まれば一時保護所に直接伺い事前の面談を行い、施設を見学する機会を設けて入所に向け安心感を得られるよう努めている。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いわつきの生活について」を子どもに渡して説明しており、施設の様子や安心した生活・プライバシーの保証を第一に伝えている。漢字にはルビがふられており、小さな子どもでも読めるように配慮もなされている。 ・入所開始時にはまず施設での生活に慣れることから始め、子どもの年齢・発達に応じて分かりやすい説明を行い、保護者の同意を得た上で取り組みを進めることもある。 	
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置変更や家庭再統合の際、子どもに不利益が生じないよう関係機関間で引継ぎ、家庭との連携や支援の徹底、リビングケアの支援・指導等を行うようにしている。 ・児童相談所との協議を受けて家庭再統合への判断基準に照らし合わせ、再統合に向けた検討が開始できると判断された際には、アセスメントの確認・検討、家庭での受け入れの可能性の検討等へと引き継がれる。 ・退所する子どもには自立に向けた支援を行い、アフターケアプランを作成し適切なケアが実施できるよう相談支援や確認、関係機関との連携・調整に配慮しており、アフターケアカードを作成し退所後の相談方法などを伝えている。 	
(3) こどもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年満足度調査として児童アンケートを行い、子どもたちからの提案や要望等を把握し、可能なことから具体的な改善につなげられるよう努めている。 ・寮毎に行われる子どもたち・職員が話し合う家族会、子どもたちが中心となる児童会があり、子どもたちが自由に意見を言える機会が設けられている。 	
(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内に苦情解決の仕組みに関する手順などを掲示して子どもたちに向けて伝え、解決責任者・受付担当者、第三者委員の情報などの体制を明示しており、子どもたちから寄せられる苦情などに対し適切な対応を心がけている。 ・子どもたちからの意見に対しては施設で対応できることかどうかを含めて内容を検討し、必要に応じて子どもへのフィードバックや回答の掲示を行っている。 ・第三者委員への相談のしやすい状況を整えるには、委員の都合に合わせて施設の行事などの際に子どもたちに紹介する機会を持つ、子どもたちと直接話ができる機会を持つ等の検討も期待したい。 	

<p>② 35 こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寮毎での子どもたちと職員による家族会、子どもたちが主体となる児童会、毎年の嗜好調査、児童アンケートを通して率直な意見や提案、要望などが寄せられるよう配慮がなされている。 ・養育・支援活動を通じて子どもたちが職員、園長も含めて比較的フランクに様々な意見や考えていることなどを直接話していることが利用者調査を通じて感じられる。この良好な関係性を活かし、さらに子どもたちとの対話を一層深め、子どもたちの思いを把握し職員の考えていることを子どもたちに伝えていく相互理解を高める機会・場の検討も期待できる。 	
<p>③ 36 こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄せられた意見や要望などにはできるだけ分かりやすく回答を返すように努め、検討・協議に時間を要する内容の際にはその旨を子どもたちも理解でき納得できる表現でフィードバックするなどの対応を配慮している。 ・毎年の嗜好調査・満足度調査からの意見に関してはできるものは迅速に対応し改善につなげており、食事や施設環境・設備などに関して検討・協議に必要な意見などについてはすぐの実現が難しいことについて説明している。 	
<p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針で掲げられている安心・安全な生活の保障に向け、県の児童養護施設危機管理マニュアル、法人の事件・事故発生時の情報連絡マニュアルなどを基に、危機管理マニュアルを策定し、職員間で周知し共有されている。 ・ヒヤリハット要領に沿って懸案事例の確認を行い、危機管理委員会でヒヤリハットの状況・分析結果などの報告を基に、各棟への周知・対応策の実践、効果や改善への提案などを確認して、安全管理に努めている。今年度は子ども同士でのトラブルが増えており、対応の検討を急いでいる。 ・子どもたちは防犯教室、職員は不審者対応訓練を行い、安全計画を取りまとめている。 	
<p>② 38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症での経験や対処事例などを活かして、感染症への対応に関する事業継続計画（感染症版BCP）を整え、管理体制を組み毎年見直しを実施して、感染症の発症例が多くなる時期への予防対策の徹底を行い各棟にて感染症に関する情報を共有している。 ・感染症対策に関する研修への参加、施設内研修の実施、感染症発生時の対処方法なども看護師から指導を受けて職員間で周知・共有している。 ・感染症対策に沿って各支援の現場では手洗い・うがいの徹底、換気・消毒などの励行を進め、発症時におけるゾーニング、嘔吐物などの対応方法を実践し適切な処置につなげ、感染拡大の抑止に努めている。 	

③	39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害対策計画及び大規模災害業務継続計画（BCP）を策定し、備蓄品などの管理も含めて明記されており、各部署には被害状況点検表等を準備して非常災害時への備えとしている。 ・施設の立地場所に関する地理的条件を鑑み、水害への対策も重要と考えられることから水防に関する対策も含めて計画を策定している。 ・業務継続計画（BCP）の内容に沿って災害発生時の対応に即した訓練を実施し、その結果得られた知見や職員からの意見などを計画の見直し・最善の対応に向けた備えとして共通認識化につなげていきたいとの意向もある。 ・火災・水害・地震・夜間など条件を変えて毎月避難訓練を行い、災害時に備えた対応に活かせるよう努め、地域自治会と連携した防災対策を念頭に防災相互援助協定を締結している。 		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の行動基準や子どもの権利に関する共有を進め、生活支援の確認事項、支援の手引きを整え、職員間で周知・徹底して子どもを第一に考え尊重する意識を高めている。 ・新任職員・子どもたちに対してCAP研修、職員の経験年数に応じたトラウマに関する研修などを行い、子どもの権利に関する基本となる姿勢・対応などの共通認識に向けた取り組みを行っている。 ・養護・支援活動に関しては、自立支援計画の策定、評価・見直し、毎月のまとめなどを基本として支援状況、子どもたちの変化や様子などを基礎データとして次期の計画に反映するサイクルが行われている。 		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に各業務担当からの意見や提案などを集約し、養育・支援活動の標準的な取り組みを見直し、職員の行動基準に反映して確認、共有化につなげている。 ・一人ひとりの自立支援計画の策定では要領・細則の手順に従い、子どもの意向・希望などを基に、アセスメント情報を踏まえて計画を策定し、担当責任者の監修を受けて養育・支援活動の実践が進められている。 ・各棟での生活に関するルールが子どもたちの意見の違いから若干異なることもあり、柔軟さも大切との考えから、子どもたちとのコミュニケーションを取りつつ標準化への対応を図っている。 		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントを行う際は定められた様式に沿って整理を行い、心理士や家庭支援専門相談員と協議を行うことで適切な自立支援計画の策定につなげている。 ・自立支援計画で重要な情報となるアセスメントは子どもの意向確認・把握を大切に、基本的な生活習慣・言葉・性格傾向・気になる言動・遊び保育（問題行動）・コミュニケーション・幼稚園（学校）・発達健康・家族関係・興味関心特技の項目について整理し、子ども一人ひとりの特性をできるだけ明確にする記入する内容となっている。 ・子どもが成長するに従い、金銭感覚・安全危機管理・社会就労体験などの社会生活を営む上で重要となる項目が入っており、支援課題を明らかにしつつ、自分自身でも、自立して生活していくための内容を整理・確認することにつながっている。 		

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画は年度末に作成、6月・9月に見直しを行い、年度末の評価をして次年度の計画策定につなげている。また管理者と監督者・職員などが随時必要時応じて話し合い、評価・見直しを行うことで子ども一人ひとりの変化・特性などにあった適正な計画づくりに活かされている。 ・計画内容が変更された際には関係者全員にその内容が周知され共有されることで、子どもの生活における変化・成長の過程などが適切に記録される。その結果が最終的な評価につながり、子どもが一人でどれだけ自活しているかの判断指標となる。 ・緊急に自立支援計画を変更する際の対応も要綱に記載されており、基本的には受け入れ時と同様に子どもの意向確認から始まり、アセスメント情報を踏まえ最もいいと判断される方向性に向けて、養育・支援活動を進めていくことになる。 		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの日々の生活状況や成長の様子、支援活動などは育成記録や養護日誌に記録して、職員間で共有している。 ・育成記録の内容を月毎に整理し、子ども一人ひとりの自立支援計画に沿った支援がとれているのか課題はあるのかなどの振り返りや確認をしている。 ・子どもの記録の内容や書き方に職員間で差が出ないように、寮長や先輩職員が指導・助言にあたっている。また、新人職員や転入職員に対してはOJT研修を受講する機会もあり、養育・支援の実践を通じた共有が進められている。 ・日々の職員間の情報の共有は朝の連絡会や各寮での引継ぎとともに、子どもたちの育成記録を十分に踏まえ、適切かつ連携した支援ができるよう努めている。 		
②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護に関しては県の個人情報保護条例に基づき対応しており、職員は入職時に誓約書を提出している。 ・子どもに関する児童台帳などの記録は施錠できる事務室の書庫に紙媒体として保管し、ファイル基準の規定に沿って保管保存を行っている。 ・日常における個人情報保護に関する対応については、決められた機器以外で子どもの写真を撮らない、外部サイトに掲載はしないなどを遵守するとともに、記録の管理体制を整えて教育及び研修を実施し職員間での意識を高めている。 		

内容評価基準（24項目）

A-1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護	第三者 評価結果	
①	A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・いわつき児童の保護及び権利擁護について、職員倫理規定、就業規定、職員行動基準等に規定され、それに基づいて養育・支援を実施している。第三者委員を設置し意見を聞ける体制も整っている。 ・各種自己評価を行うとともに、職員会議では事例を通し検討する等、子どもの権利擁護に対する意識向上に努めている。子どもへの説明もわかりやすい資料を掲示し、家族会等で説明をしている。 ・子どもの権利について「こどもの声を聴くこと」の資料を基に、子どもの意見や意向を代弁していく支援についても学び、実施している。 		

(2) 権利について理解を促す取組

① A2 こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
---	---

【コメント】

・入所時に権利ノートを説明し、家族会でも話題にするようにしている。また、わかりやすい文章で説明資料を掲示している。
・職員は施設内研修や事例検討など学習の機会を通し、子どもの権利についての意識を高めている。
・寮の子どもと職員で構成されている「家族会」は必要性に応じて随時行われ、子どもからの意見を話題に話し合いが行われる。また、年4回児童会を開き、行事に対する希望や意見などをみんなで出し合って行事に取り組んでいる。

(3) 生き立ちを振り返る取組

① A3 こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
---	---

【コメント】

・子どもの発達段階や置かれている状況等に応じ、児童相談所と相談して生き立ちを可能な限り事実を伝えていくようにしている。伝え方は児童相談所や心理士と連携し、ワーズ&ピクチャーを活用し紙芝居的に作成し、それを基に事実や成長の記録を伝えるようにしている。
・伝えた後も、子どもの寄り添い、気持ちや生き立ちの整理ができるようなかわりを心がけている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
---------------------------------------	---

【コメント】

・「いわつき職員行動基準」「いわつき児童のプライバシー保護及び権利擁護の係る規定」その他、倫理に関わる資料を配付し職員会議で周知を図っている。また、全体会議のおいても事例を検討する等、不適切な行為の予防に施設全体で努めている。
・セルフチェックリストを利用して、自ら虐待防止の振り返りを行う機会を設け、虐待防止に努めている。
・かかわりの難しい子どもに対する見立てや関わりポイントなどは、外部講師による勉強会も行っている。
・子どもへも説明資料も掲示して、家族会等で説明をして、子ども自身の意識も育てるようにしている。

(5) 支援の継続性とアフターケア

① A5 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
---	---

【コメント】

・入所するまでの手順は定められていて、入所前面接後に、施設見学を実施してもらい、安心安全な場所であることを理解してもらい、安心して入所できるようにしている。また、子どもの育ちの経過は受け入れる職員で共有している。
・家庭復帰や措置変更にあたっては、子どもが継続的に安定した生活が送れるようにアフターケアを行っている。退所後5年間は定期的に連絡を取るようにし、その後も必要な場合には継続しており、記録も整備している。

②	A6 こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
---	---	---

【コメント】

・退所に向けて、中学3年、高校1・2・3年は自立支援プログラムに沿って、進路決定や自活するための準備などリービングケアの支援を行っている。
 ・法人ではサポーターズプログラムがあり、中・高校生対象に外部のサポーターが話を聞いてくれるなどして、進路などを決めていく支援も行っている。また、行政や民間団体とも連携し、就職支援を実施することもある。
 ・退所時にはアフターケアカードを配付し、退所後も定期的に連絡を取り支援していくなど、アフターケア体制も整っている。年に1回、同窓会を実施して退所した子どもたちが集まる機会も設定している。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果	
①	A7 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a

【コメント】

・いわつき職員の行動基準に基づき、子どもたちの活動を受容し、子どもの立場を理解するように努めている。また、心理士との連携を図り、子どもの気持ちの理解にも努めている。
 ・支援困難児童については、心理士との連携により、必要な子どもには個別に心理療法を実施するなどの支援を行っている。その他、児童相談所の依頼やトラウマなどの影響があるなど心理士が判断して心理療法を行うこともある。
 ・児童精神科医と事例検討を年6回行い、職員の子ども理解につなげている。

②	A8 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
---	--	---

【コメント】

・寮の生活は幼児、小学低、高学年、中学、高校性と分けて日課が組まれている。年齢や交友関係、アルバイトなどにも配慮してルールや時間も決まっている。寮に関する子どもから出た意見は取り上げ、家族会等で話し合うことになっている。
 ・ケース担当制を引いて子どもと職員の関係性を重視し、誕生日には担当職員と1対1で子どもの行きたいところに出かけることも行っている。
 ・幼児は就寝時に添い寝をするなど、職員が触れ合う時間もつくっている。

③	A9 こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
---	---	---

【コメント】

・寮において、学年が上がるにつれて、洗濯や掃除など自分で行えるようにして生活力を身に付けてるようにしている。取り組みが進まない子どもには、個人の空間としてのプライバシーの配慮しつつ、やる気が起きるような声掛け、働きかけをするように心がけている。
 ・利用者調査からは、頑張ったことやお手伝いをしたとき、上手にできた時などは職員から褒められたり、励ましも言葉をかけられたという回答が多くあった。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の友だちと放課後に遊ぶことや、相互の状況を確認した上で地域の実家庭に遊びに行く事もできる。 ・学習や遊びのボランティアを受け入れ、日常生活の中で子どもたちに学習や活動の経験を増やすようにしている。さらに希望者には、ボランティアによる週1回の学習支援も施設内で行っている。 ・子どもたちから出た遊びや学びの意見などニーズを把握して、可能なことは応えていくようにしている。 		

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・各寮の生活では、生活する上での必要な決まり事があり、必要な清掃や洗濯などの技術は、年齢に応じて生活技術が身に着くようにしている。また、高校生については宿泊を伴った自活体験を通して自立に向けて生活技術を習得できるように支援している。 ・地域のドッチボールやサッカーなどのサークルに参加し、地域の人たちとも交流を通し、社会的ルールを習得する機会を設けている。 ・中高生に対しては、日常のやり取りの中で、お金の使い方などを学べるように様にし、心配な時には実際に買い物に付き添いサポートも行っている。 		

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の状況から、寮では厨房で作られたものを温めるなどしての食事提供になっているが、明るい雰囲気ですぐに食事がとれるように心がけ、適温提供に配慮し、帰園の遅い高校生に対しても、温かい食事がとれるように配慮している。 ・献立は、保健給食委員会で決め、月に1回は寮内で食事やおやつを作る食事会を行っている。また、年に数回は、食材の買い出しから調理までを行う調理会を行い、調理技術の習得機会にもなっている。 ・日常的に調理に接することが少ない施設環境の中で、食事会や調理会の実施に加え、日々の食に対する期待感を持つような取り組みも、さらに期待したい。 		

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・衣類の管理は、季節や成長に合わせたものが個々に整理されている。 ・必要に応じて衣服の購入をしているが、購入にあたって、小学生、中学生は職員がついて行き、好みのものを購入しているが、高校生は自分で買いに行き、気に入ったものを購入できるようにしている。 		

(4) 住生活

① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a
--	---

【コメント】

- ・中学生上はなるべく個室が使えるように配慮している。小学生は2人部屋になっているが、空間を仕切るなどして、個人の空間を整えている。
- ・掃除用具はいつでも使えるようになっており、学校が休みの日には、子どもと一緒に自分の部屋を掃除するようにしている。片付かない子どもの部屋に関しては、個室ということにも配慮して、プライバシーを尊重しながら、やる気が起きるような声掛けをして、整理できるように支援している
- ・月に一度、安全点検を実施して、迅速に必要な修繕を行えるようにして環境整備に努めている。

(5) 健康と安全

① A15 医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
---	---

【コメント】

- ・看護師と連携し、子どもたちの健康管理に努めている。また、必要に応じ看護師や職員が通院対応も行っている。服薬に関しては、服薬カレンダーで飲み忘れがないように管理することを始めたところである。
- ・職員は感染症対策や嘔吐処理、心肺蘇生などの学習する機会を設け、子どもたちにも感染予防や事故防止について伝えている。
- ・高学年になり、精神的な不調が見られた時には、精神科、心療内科につながるようになっている。

(6) 性に関する教育

① A16 こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
---	---

【コメント】

- ・夏休み期間に助産師を招き、職員も子どもも正しい知識を得る機会を設けている。また、毎月、助産師による個別相談も行い、継続的に幅広く心身の相談ができるようにしている。
- ・子どもたちには、年齢、発達段階、障害の状況に応じ個別に対応するとともに、男女別・年齢別での子どもたちへの性教育も行っている。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A17 こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
--	---

【コメント】

- ・特別な配慮を必要とする子どもが増えている中、処遇困難児については、職員間で協議し、統一した対応を図るよう努めている。
- ・行動上の問題を抱える子どもに対しては、関係機関との連携や心理士のかかわりなどを通し、子どもの安定した生活を支えていくようにしている。
- ・職員は適切な援助ができるように研修等を行っている。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
---	--	---

【コメント】

・日頃より、子どもの言動に注意を払い、コミュニケーションをとるように心がけている。また、「三つの暴力」について、伝え方を工夫して説明し、理解できるようにしている。
 ・処遇困難なケースに対しては、児童相談所と連携を図り、個別的な援助を行っている。また、処遇困難なケースについては、職員間で連絡共有し関わるとともに、精神医療とも協力して対応している。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

・入所時には心理士が面接を行い、自立支援計画作成に生かしている。
 ・心理的ケアが必要な子どもに対しては、児童相談所と連携して施設心理士による個別ケアを行っている。また、職員間でも課題があるなど必要性が認められた子どもに対しても、心理士による個別ケアを行っている。
 ・心理士は心理室でのケアを主としているが、現場職員との情報共有や相談、行事場面などを通して、心理的解釈を現場の支援に生かせるよう努めている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

・職員による日常的な学習支援のほか、ボランティアによる園内学習支援を週1回行っており、小中高の希望への学習、また、希望者は園外の学習塾にも参加することもできるなどの学習支援を行っている。
 ・児童養護版公文を取り入れ、小学生を中心にドリル学習も行っている。
 ・障害のある子どもの特別支援学級や特別支援学校への通学や放課後等デイサービスの利用も行っている。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
---	--------------------------------------	---

【コメント】

・進路決定については、本人の意向を基に、学校、児童相談所、保護者等とも十分協議して決定する。連絡に取れない保護者の場合は児童相談所を通して進めている。
 ・施設内では、小学校高学年から進路について考えられるよう支援を行っている。また、中退や不登校などの児童に対しては、就労支援をしながら施設入所を継続するなど、必要に応じて措置延長の利用をしている。
 ・大学等に進学する児童に対しては、各種奨学金制度の情報提供して、申請の支援も行っている。また、年度末に「いわつきの子どもたちにエールを送る会（後援会）」から支援金が支給されるしくみがある。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
---	--	---

【コメント】

- ・ 高校生のアルバイトは認めており、そこでの人間関係や仕事、また、自身で稼いだお金の使い道など、職場体験として良い経験となっている。
- ・ 児童自立サポーターによる就職、進学相談も実施している。
- ・ 各種の資格取得についても奨励している。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
---	---	---

【コメント】

- ・ 保護者には、日頃より学校行事のお知らせや日々の様子など近況をお知らせするようにしている。また、家庭支援専門相談員を中心に措置機関と連携を図り、家族との信頼関係づくりに務めている。
- ・ 家庭支援専門相談員は、現場職員と共に、家族の相談に乗るようにしている。面会や一時帰宅などを通し、親子の絆を切らさないようにして、家族復帰につながるよう取り組んでいる。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
---	--------------------------------------	---

【コメント】

- ・ 親子関係の再構築等のために、家族間交流については、関係機関と調整し、一時帰宅、外出、外泊などケースバイケースで、慎重に進めている。
- ・ 施設内には親子訓練室が設置され、面会や宿泊を伴う家族間交流の場として利用している。
- ・ 家族のアセスメントも実施して、家庭復帰については、児童相談所と連携し、計画的に行っている。